

記者配布資料

平成17年(2005年)12月19日

部課名	課長名	班長名	担当者	連絡先・県庁内線
総務部 学事文書課	田中 憲治	阿野 徹生 (大学班)	阿野 徹生 (大学班)	083-933-2140 (2140)
発表内容の 関係地域	全県、岩国、柳井、周南、山口、防府、宇部、山陽小野田、下関、長門、萩 首都圏			

公立大学法人山口県立大学 理事長予定者の決定について

平成18年4月に地方独立行政法人法に基づき設立を予定している公立大学法人山口県立大学の理事長予定者として、江里^{えさと}健輔^{けんすけ}氏(山口県立総合医療センター 院長)を決定しました。

公立大学法人山口県立大学の理事長は、大学の学長を兼ね、経営と教育研究の最高責任者となります。

なお、法人設立後最初の理事長(学長)の任期は2年で、法人設立日(平成18年4月1日)に、法人の設立団体の長である山口県知事が任命します。

江里氏は、山口大学医学部の教官として35年間にわたり教育研究に従事され、多くの優秀な医療人を育成されるとともに、数多くの優れた研究業績を残されています。

その間、大学の評議員や医学部附属病院長などの要職も歴任されるなど、大学運営にも精通されているとともに、病院長在任時には、国立大学病院としては全国初の第三者機関による病院機能評価の認定を受けるなど、組織運営の改革にも積極的な取り組みをされています。

平成13年からは、山口県立中央病院(現 山口県立総合医療センター)の院長として、病院の経営改善や医療サービス向上の実現に卓越した手腕を発揮され、特に、院長就任の初年度から病院経営を黒字に転換させるなど、経営責任者としても優れた実績と豊富な経験もお持ちです。

こうした手腕と実績をお持ちの江里氏は、地域貢献型大学を目指して大学改革を進める山口県立大学の、法人化後の初代の理事長(学長)に最も適任であるとして選任したものです。



《参考》

地方独立行政法人法では、公立大学法人の理事長は、法人の設立団体の長(知事、市長など)が任命するが、理事長が学長を兼ねる場合の理事長にあっては、大学に設置される選考機関の選考に基づく法人からの申出に基づき、設立団体の長が任命することと規定されている。

ただし、同法の特例規定により、公立大学法人成立後の最初の理事長(学長)は、その任命に際して選考機関が設置されていないことから、法人の設立団体の長が直接に任命することとされている。

公立大学法人山口県立大学 理事長(学長)予定者の略歴

江 里 健 輔 (えさと けんすけ)

現 山口県立総合医療センター 院長
山口大学名誉教授
現 山口県立大学非常勤講師



生年 昭和14年1月

年齢 66歳

出身 山口県長門市(旧 大津郡油谷町)

学 歴・学 位

昭和39年 3月 山口県立医科大学卒

昭和46年11月 医学博士(山口大学)

職 歴

昭和41年 9月 山口大学医学部助手(外科学第一講座)

昭和47年 1月 山口大学医学部講師(外科学第一講座)

(昭和48年11月~昭和49年10月 コロラド大学医学部留学)

昭和50年 9月 山口大学医学部助教授(外科学第一講座)

昭和63年 4月 山口大学医学部教授(外科学第一講座)

平成 9年11月 山口大学医学部附属病院長

平成13年 4月 山口県立中央病院(現 山口県立総合医療センター)院長
現在に至る

資 格・免 許

医学博士 医師免許 (専門分野: 心臓血管外科学)

学 会 及 び 社 会 活 動 等

- ・日本心臓血管外科学会 評議員、理事、監事、会長、名誉会員 を歴任
- ・全国自治体病院協議会 理事、常務理事 を歴任
- ・山口県医療対策協議会 委員 など

公立大学法人山口県立大学 理事長（学長）予定者のコメント

企業や自治体の活動が高い評価を得るためには、地域社会や住民から信用・信頼されることがまず重要です。

このことは、病院や大学にも共通しており、病院であればまず患者に信頼されること、大学であればまず学生に信頼されることです。

山口県立大学が、学生や県民から信頼され高い評価を得るためには、大学全体が一体となって、教育研究の質の向上や経営の効率化を達成するための「大学改革」に取り組んでいかなければなりません。改革の実現に最も大切な条件は教職員の「意識改革」です。

私は、県立大学が学生や県民に果たすべき役割は何かということを教職員とともに考え、そして一人一人が自らの役割は何かということを常に自覚しながら責任と誇りを持って大学運営に参画していく、このような大学づくりを目指して、全力で取り組んでいきたいと考えています。

平成17年12月19日

江 里 健 輔

公立大学法人山口県立大学の理事長（学長）予定者の決定に伴う 知事コメント

公立大学法人山口県立大学は、理事長が学長を兼ねる（理事長・学長一体型）ことから、理事長（学長）には、経営と教育研究の両分野の運営全般に関して、高いマネジメント能力が求められます。

山口大学医学部附属病院長を経て、現在、山口県立総合医療センターの院長である江里 健輔氏は、これにふさわしい実績と手腕をお持ちであるとともに、同氏の専門分野が医療・保健であることから、看護・福祉・栄養学科を有する山口県立大学においても、その専門性の発揮による大学運営への多大な効果が期待されるなど、公立大学法人山口県立大学の経営及び教育研究の最高責任者として最も適任であるとして選任したものです。

法人化後の山口県立大学が、理事長（学長）を中心とした学内一体による自律的・効率的な大学運営への取り組みにより、学生や県民から高く信頼され、全国に誇れる活力ある大学となるよう期待します。

平成17年12月19日

山口県知事 二 井 関 成